



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届等について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に所得状況等を確認するため、現況届(所得状況届)の手続きが必要です。手続きをしないと、手当が支払われなくなることもありますので、必ず期限までにおいでください。

なお、対象者には文書で通知をしています(7月末日発送)。

●**手続きの期間**
 ・児童扶養手当
 平成30年8月1日(水)
 ～8月31日(金)
 ・特別児童扶養手当

平成30年8月12日(日)

～9月11日(火)

※いずれも土日・祝日を除く
 午前8時30分～午後5時

●手続きの場所

町民生活課 福祉支援班

③ 番窓口

●手続きに必要な書類

・児童扶養手当

住民票謄本(平成30年8月1日以降の分で、同一住所で世帯分離している全ての世帯員の住民票謄本)、児童扶養手当証書、認め印等

・特別児童扶養手当

特別児童扶養手当証書、認め印、身体障害者手帳または愛護手帳がある方は手帳等

※平成30年1月1日、鶴田町に

住民登録のなかった方は、平成30年度の所得課税証明書を

前住所の市区町村から取り寄せてください。

●制度について

・児童扶養手当

何らかの理由により、父または母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭などに対し、生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図るための制度

・特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度

■問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班

(内線163)

機構集積協力金の目安単価のお知らせ(今年度で終了予定)

青森県農地中間管理機構(あおもり農林業支援センター)では、農地の貸し借りをを行い、規模拡大と担い手が作業しやすい農地環境づくりを進める農地中間管理事業を実施しています。

農地中間管理機構に農地を貸し付けし、交付要件を満たした場合に協力金が交付されます。

(今年度で終了予定の事業です。)

協力金を受けるためには、9月15日までに申し込みが必要です

平成30年度の単価は次のとおりです。

●経営転換協力金

①単価(農地中間管理機構への貸付面積により異なります)

0.5畝以下→15万円

0.5畝超2畝→25万円

2畝超→35万円

②対象者

経営転換する農業者、リタイアする農業者、農地の相続人

③要件

経営している全農地(農業振興地域内の10ヶ未満の自作地や、機構が借り受けなかった自作地は除く)を農地中間管理機構に10年以上貸し付け、かつ、機構から受け手に貸し付けられること

※ただし、この単価は目安額であり、最終的な平成30年度の単価は、平成31年1月ころに決定する予定です。

■問い合わせ先

青森県構造政策課

TEL 017(734)9462

(内線5055)

鶴田町農業委員会

(内線295)

平成29年度の行政文書の開示状況の公表

鶴田町情報公開条例(平成19年鶴田町条例第1号)第30条の

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

8月の相談日は次のとおりです。

■期 日 8月10日(金)

■相談時間 午前10時～午後3時

■場 所 国際交流会館1階102研修室

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会(内線210)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

夕ぐれ窓口

8月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 8月17日(金)、24日(金)

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、お気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

規定により、平成29年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

平成30年6月29日

鶴田町長 相川正光

1、行政文書の開示請求の状況

◆請求件数 2件(町長)

◆処理件数 開示2件

2、行政文書の開示決定等について

◆不服申立ての状況

行政文書の開示決定等について不服申立てはなかった。

平成29年度の鶴田町個人情報保護条例の運用状況の公表

鶴田町個人情報保護条例(平成23年鶴田町条例第1号)第49条の規定により、平成29年度と同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成30年6月29日

鶴田町長 相川正光

1、実施機関における個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(5)まで、いずれも請求等はなかった。

(1)開示請求の件数および開示等の処理の状況

(2)訂正請求の件数および訂正等の処理の状況

(3)利用停止請求の件数および

利用停止等の処理の状況

利用停止等の処理の状況
(4)開示決定、訂正決定および利用停止決定等についての不服申立ての処理の状況
(5)苦情の申出の件数およびその処理の状況

2、事業所が行う個人情報の取扱いに係る事項

次の(1)から(4)まで、いずれも申出等はなかった。

(1)苦情の申出および相談の件数ならびにこれらについての処理の状況

(2)事業者に対する勧告の件数

(3)事業者に対する説明または資料の提出の要求の件数

(4)事業者が勧告に従わなかった旨等の公表の件数

行政文書の開示および個人情報保護条例の運用状況の公表に関する問い合わせ先

総務課 人事行政班

(内線271)

借金に関する相談窓口のお知らせ

相談先および受付日時

青森財務事務所(青森合同庁舎3階(青森市新町二丁目))

TEL017(774)6488

月々金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分~12時

午後1時~4時30分

午後1時~4時30分



乳幼児健康診査

場所: 町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 8月1日(水)
- ・受付 午後1時~1時10分
- ・対象 平成30年3月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 8月1日(水)
- ・受付 午後1時10分~1時20分
- ・対象 平成29年9月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 8月2日(木)
- ・受付 午前9時~9時10分
- ・対象 平成29年12月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病

気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

個別特定健診のお知らせ

◎対象

- ① 30歳代の方
- ② 40~75歳の国保の方
- ③ 後期高齢者医療の方
- ④ 40歳以上の生活保護世帯の方

※同じ年度内に集団の特定健診や人間ドックを受ける方は、この個別特定健診を重複して受けることはできません。

◎内容

身体計測、腹囲測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、診察

◎場所

鶴田診療所

◎期間

平成30年4月~平成31年2月末

◎申込先

健康保険課⑥窓口(電話申込可)

申し込んだ方には、後日役場から受診票をお送りします。鶴田診療所への予約は不要です。

総合健診の申し込みはしましたか?

8月19日(日)から町の総合健診が始まります。

申し込みをされた方には、7月中旬ころに受診票を配布いたしますので、忘れずに受けましょう。

まだ申し込んでいない方、申し込みを忘れた方は、今からでも間に合います。また、申込書に「受けない」と記入して提出された方も変更可能です。

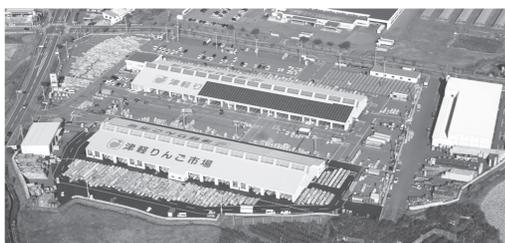
申し込みをご希望の方は、健康保険課健康長寿班へご連絡ください。

※特定健診は、すでに生活習慣病等について治療中の方も受診対象となっておりますので、主治医と相談の上、受診をおすすめします。

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>

平成30年度 五所川原地区消防事務組合職員の募集について

☆試験案内および受験申込書

五所川原地区消防事務組合消防本部総務課および各消防署（金木、市浦、鶴田、中里、小泊）で配布します（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）。

☆申込締切日

平成30年8月10日（金）

■試験に関する問い合わせ・受験申込先

五所川原地区消防事務組合消防本部総務課
TEL：0173（35）4382（内線1010、1011）



試験職種	採用予定人員	受験資格	試験の日時・場所・内容
消防職（A）	4名程度	(1)昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または平成31年3月に高等学校卒業見込の者 (2)採用時において、五所川原市に居住できる者 (3)身体が健全であること (4)視力（矯正視力含む）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること (5)自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ。）を所持している者または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成31年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第1次試験 ☆日時 9月16日（日） 午前9時～ ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験（予定） ☆日時 10月14日（日） ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①作文試験 ②面接試験
消防職（B）	1名程度	(1)昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で高等学校卒業以上の学歴を有する者または平成31年3月に高等学校卒業見込の者 (2)採用時において、鶴田町に居住できる者 (3)身体が健全であること (4)視力（矯正視力含む）が両眼で0.8以上かつ一眼で0.5以上であること 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること (5)自動車運転免許の普通免許（オートマチック車限定を除く。以下同じ。）を所持している者または採用の日までに普通免許を取得できる者（ただし、平成31年3月に卒業見込の者は、採用後1年以内に普通免許を取得できる者）で、採用後5年以内に大型免許を取得できる者	第1次試験 ☆日時 9月16日（日） 午前9時～ ☆場所 五所川原消防本部 ☆内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力測定 第2次試験（予定） ☆日時 10月14日（日） ☆場所 鶴田町役場 ☆内容 ①作文試験 ②面接試験

澁谷兼幸氏が青森行政監視行政相談センター所長感謝状を受賞しました

町の行政相談委員 澁谷兼幸氏の長年にわたる活躍に対し、総務省青森行政監視行政相談センター所長から感謝状が贈呈されました。

澁谷氏は、皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったときの、最も身近な相談相手として活動しています。

- 苦情を直接言いにくい ○どこへ申し出たらよいか分からない
- 苦情などを申し出たが、その対応に納得できない など

相談は無料で受け付けており、秘密厳守です。お気軽にご利用ください。
行政相談などの日時や場所は、本誌の10ページ下部の「行政・人権相談」をご覧ください。

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



6月28日（木）に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々

（平成30年4月届け出）



愛澄（あすみ）ちゃんへ
産まれてきてくれてありがとう♡お兄ちゃんたちと仲良く、すくすく育てね♪
（芹川 絵里奈さん・大性）



皇輝（おうぎ）くんへ
皇輝くん、元気にすくすく育てね♡思い出たくさん作っていこう！
（笹森 利香子さん・駅東町）



心春（こはる）ちゃんへ
かわいい♡こはるちゃん産まれてきてくれてありがとう♡いっぱいお兄ちゃん達に可愛いがってもらってね♡
（成田 美香さん・本町）

3Rを意識してみんなでゴミを減らしましょう

3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称です。

- 1つ目のR（リデュース）物を大切に使い、ゴミを減らしましょう
・必要のない物は買わない ・買い物にはマイバッグを持参する
- 2つ目のR（リユース）使える物は繰り返し使しましょう
・詰め替え用の製品を選ぶ ・いらなくなった物を譲り合う
- 3つ目のR（リサイクル）ゴミを資源として再び利用しましょう
・ゴミを正しく分別する ・ゴミを再生して作られた製品を利用する

3Rは特別なことではなく、普段の生活に含まれているものです。一人一人が資源を大切に、環境に負荷を与えないよう心がけましょう。

ゴミの分別次第で、ゴミの減量やリサイクルの推進に繋がりますので、皆さまのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 町民生活課 暮らしの窓口班（内線 151）



平成30年度 鶴田町花だんコンクール（個人部門）参加者募集

「花いっぱい」の輪を広げ、町に花と緑が満ちあふれる心豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、町では今年度も下記のとおり花だんコンクールを実施します。

- 応募期限 10月末
 - 審査対象 ご自宅の花壇やプランターなどの写真（花のみのアップ写真は除く）
 - 表彰 最優秀賞1名（商品券3千円分）、優秀賞2名（商品券2千円分）、努力賞4名（千円分）
受賞者には11月中に通知および表彰を行います。
 - 応募資格 鶴田町内の方に限ります。
 - 応募方法 応募したい写真（L判）を鶴田町教育委員会または鶴田町公民館に直接お持ちください。（1人で何枚でも応募できます）
- 問い合わせ先 鶴田町教育委員会 社会教育班（内線 215）

